

令和3年2月19日

報道機関各位

吉川市政策室主幹

## 洪水などの災害に備えて 東武商事(株)と施設利用に関する協定を締結しました

市と東武商事株式会社（本社：松伏町ゆめみ野東4丁目4番地4 代表取締役  
小林 増雄氏）は、「洪水等の災害における一時避難場所施設利用に関する協定」  
を締結しました。

この協定は、市内で洪水などの災害が発生する恐れがある場合に、市からの要  
請に応じて、東武商事株式会社の施設を一時避難場所として使用させていただく  
ものです。

### 概要

日にち 2月16日

場所 東武商事株式会社 松伏スマートリサイクルシステムズ  
(松伏町田島東1番地4)

協定相手 東武商事株式会社



左側：東武商事(株) 小林代表取締役、右側：中原市長

### この件に関するお問合せ先

- お問合せ：市民生活部 危機管理課 ☎048・982・9471

記事提供：政策室 広聴広報担当 ☎048・982・5112